

第三者評価結果

事業所名：たかた保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画には、「地域に根差した子どもたちの施設です」の保育理念のもと、子どもの人権や主体性の尊重、最善の幸福のために児童福祉を積極的に増進することを記しています。その趣旨を理解するために、毎年法人研修で児童憲章など全職員で読み合わせを行うほか、保育所保育指針を理解して保育を行うために園内研修を実施し、趣旨を捉えて全体的な計画を作成しています(法人研修はコロナ禍のため中止)。また事業の目的、3つの保育方針と「思い切り遊べる子」「表現できる子」「思いやりのある子」の保育目標のもとに年齢別の保育目標、養護、教育、食育、健康、地域、研修など項目ごとに計画を立てています。園のある地区は、地域との連携が盛んなため、近隣幼稚園、保育園との情報交換で得た必要な情報を計画に反映しています。年度末の見直しの際は、さまざまな職種や職員がかかわり、まず各クラスの自己評価を基にリーダー会議で意見をまとめ、リーダー、主任、園長が中心となり年度末には次年度の計画を作成し、全職員に周知しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 室内は常に換気を心がけ、湿度は加湿器やでミストで程よく保ち、室温を調整するなど、どの部屋も気温、湿度、採光、換気に留意しています。朝、登園後、午睡時など毎日定期的に園内やおもちゃの消毒を行い、寝具も定期的に消毒しています。用具や設備は安全な素材や家具などの設置に努めて、安全チェック表を用い不具合などを点検し、棚からの落下防止や家具の転倒防止のための対策も講じています。各年齢とも洗濯ができるフェルトなどの手作りおもちゃを豊富に用意し、子どもが自由に取出して遊べるように棚などに配置しています。各部屋にはじゅうたんやござを敷き、ゆったりとごっこ遊びを楽しみ、ごろごろとくつろげる空間を確保しています。自分のマークの座席や布団などで安心する子どももいるため、パーソナルスペースを大切にしています。子どもの動線を考え、ゆったり過ごせる食事や午睡スペースなどの生活空間を確保し、トイレ、手洗い場は常に衛生的で使いやすいなど、清潔で過ごしやすい環境は保護者にも好評です。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時の個人面談で各園児の発達や家庭状況をていねいに聞き取り、職員間で共有しています。そして、子ども一人ひとりを尊重し、成長に合わせた保育を行うために、一人の子どもに多くの職員がかかわることで偏った見方にならないように配慮し、担任間で支援の仕方を共有しています。個々が安心して自分の気持ちを表現できるように、特に0~2歳児などは、担任との愛着関係を大切に、応答的なかかわりをして気持ちを表現できるように配慮しています。まだ自分を表現する力が十分でない場合には、子どもの気持ちを汲み取りながら受け止め、状況によって、1対1で落ち着いて思いを聞ける場を作るなど、個々に応じて全ての子どもを職員間の連携のもと援助しています。せかしたり否定的な言葉は使わず、年齢や個々に合わせ、子どもが理解しているかを確認しながらていねいに対応しています。また、子どもが見通しをもって生活できるように、時間に余裕をもって活動を計画しています。一人ひとりを受容するために、職員は日ごろからのコミュニケーションを大切に、臨機応変に連携することを心がけています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 0~2歳児は特に一人ひとりの成長に合わせた援助が必要なため、職員間で個々の様子を話し合い、個別指導計画にはそれぞれの発達段階や個性を大切に配慮を取り入れ、職員同士が連携して対応しています。子どもの気持ちを尊重し、「自分で」「やりたい」を大切に見守る姿勢を大事にし、さりげなく援助し、できた時は達成感が味わえるようにともに喜んでいきます。子どもの動線を考えて環境を整え、身じたくの手順などを目で見てわかるように掲示しています。また、ボタンはめなどさまざまな手作りおもちゃを用意し、遊びを通して興味を引き出すようにしています。排泄の自立は子どもの成長と家庭の意向を考慮し、協力して取り組んでいます。活動は静と動のバランスを考え、0~2歳児は午前寝、夕寝など個々の必要に合わせて睡眠を保障しています。午睡は体を休めることを基本に、個々に応じて取り入れています。看護師が手洗いやうがい、そのほかの健康指導を年齢に合わせて取り入れ、関心が持てるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 当園では、「たかた保育園の自己評価」の結果を生かし、「子どもたちが主体的に園生活できるようになる」を掲げ、保育環境の工夫に取り組んでいます。例えば年齢や成長に合ったおもちゃの提供では、ままごとの食べ物、誕生日ケーキのデコレーション、お医者さんごっこのグッズなどを感触の良い布で手作りしています。それらは各部屋の遊びのコーナーに、自ら選べるように並べるなど工夫しています。ごっこ遊びから友だちとのかかわりをはぐくみ、次第に協同的な遊びに発展するように援助しています。机上遊びや、体を動かすスペースでは、廃材で自由に製作したり、各年齢でリズム遊びや、0～2歳の巧技台遊び、3～5歳児の講師による運動遊びの継続など、表現活動や体を使った遊びを楽しんでいます。朝夕は園庭でのびのびと遊び、近隣には自然に恵まれた公園があるため散歩などで虫や色づいた葉っぱなど身近な自然に触れる機会を多く持つなど、戸外活動が充実しています。安全教育計画を作成する中で、散歩や遠足を通して交通ルールや公共マナーを知らせたり、消防署見学などの社会体験を実施しています。また園庭開放や地域交流では、地域の親子といっしょに触れ合う機会があります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は保育士が安心安全の基地となり愛着関係を築くため、1対1のかかわりを大切にしています。職員は、一人ひとりの表情、目線、しぐさなど細やかな視点で受け止め、授乳やおむつ交換の際は「おいしいね」「きれいにしようね」など応答的にかかわり、子どもが自分の気持ちが伝わった喜びを感じ、安心して自己表現ができるようにしています。家庭とは連絡ノートや送迎時の会話で個々の状況をこまやかに伝えるなど連携を図り、24時間で生活リズムを考えています。個々に合わせた午前寝、夕寝などの休息に配慮し、食事は安心して食べられるよう援助しています。0歳児と1歳児は同じ部屋で保育をしているため、個々のペースを大切に、生活スペースと遊びスペースを分け、サークルで0歳児コーナーを設定したり、個々のパーソナルスペースを保障したりするなど、安心の場を設けています。運動遊びコーナーや可動式の手作り遊具を活用し、座る、這う、歩くなど運動機能や、手先・指先の巧緻性の発達を促すおもちゃ、ままごと遊びを楽しめる布製の手作りおもちゃなどを豊富に用意し、個々の興味、関心に働きかけています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもの一人ひとりの自我を受け止め、育ちを支えていくために、日ごろからのコミュニケーションを大切にして連携し、待たせない保育に取り組んでいます。時間にゆとりを持ち、日々の生活の繰り返しの中で、子どもが見通しを持ち安心して生活ができるように援助し、職種やクラスを越えて職員全員で子どもとかかわり、安全に留意してそれぞれの探索活動を見守っています。1歳児は発達を考えた手作りおもちゃを手に取りやすく設置したコーナーで、見立て遊びなど自分の好きな遊びを見つけ、集中して楽しんでいます。2歳児はブロックや手先遊びなどの知育おもちゃ、運動遊び、ままごとで遊べるコーナー作りなど、それぞれが好きな遊びを楽しめる環境の工夫をしています。その中で育った他児への興味や関心を、職員はごっこ遊びを通して仲立ちしたり、お互いの気持ちを受け止め、足りない言葉を添えて知らせるなど援助しています。戸外活動では、他クラスとの散歩などを楽しんでいます。保護者とは日々の連絡ノートや送迎時の対応、個人面談などで細やかに連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児は、集団でも個々が安定して遊びを楽しめるように、その年のクラスの子どもの興味、関心に合った活動を計画しています。自然への興味から季節感のある活動を取り入れ、夏はどろんこ遊びをしたり、冬はバケツに張った氷に触れたり、当番でかぶとむしの世話をする中で次第に愛着を覚え命の尊さを感じたりするなど、それぞれの感性が育っています。4歳児は、集団の中で自分の力を発揮して友だちと楽しめる活動に取り組み、ルールのある遊びをしたり、運動会のパラバルーンでは、みんなで力を合わせて頑張ることの楽しさを体験し、それぞれが成長しました。また、縄跳びに継続して取り組み、やればできるという自信につながっています。5歳児はさまざまな行事を経験していく中で、行事の目標を子どもたちと考え、準備段階からいろいろな経験ができるようにしています。お店屋さんごっこやお楽しみ会など、みんなで話し合い、それぞれが役割をもって取り組み、協力してやりとげた達成感が自信につながっています。このような協同的な活動や成長の姿を、クラス便りや写真掲示で保護者に知らせ、運動会や発表会などを保護者も楽しみに待てるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 施設を建て替えた際にバリアフリーにしており、障がい者用駐車スペースも用意しています。園の保護者にはインクルーシブ(包括的)な保育を行っている施設である事を知らせています。障がいのある子どもを受け入れた際には、個別支援計画を毎月作成し、子どもの養護と教育の視点、配慮及び援助など月ごとに振り返り、職員会議、ケースワークで全職員で把握し、子どもの育ちを見守っています。また、クラスの仲間の一員として楽しく過ごせるように見守りながら、必要に応じて職員が仲立ちをし、どの子どもにもそれぞれに得意、不得意があることを伝え、みんなで互いを認め合えるように保育をしています。保護者とは園と家庭の様子を伝え合い、療育に通っている場合は、行動への対応を聞いてもらい保育に生かしています。また職員は、年2回のリハビリセンターの巡回相談時の助言や、外部研修に参加して得た知識と情報を実践に生かすとともに、園内研修で得たことを発表するなど全職員で学びを共有しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では子どもの生活を24時間全体で考え、登園時の保護者とのやり取りや連絡ノートで保育時間やその日の子どもの状況を把握し、見直しをもって対応するようにしています。職員はシフト勤務のため、受け入れや受け渡しの報告は、そのつど職員伝達ノートに記入し、内容により口頭で報告するなど、職員間で連絡に漏れがないようにし、出勤時は必ずクラス伝達ノートとともに確認しています。また、当番など担当が変わる際は必ず伝達し連携を図っています。体調、情緒を見極め、子どもが穏やかに過ごせるように落ち着く場所を作り、場合によっては絵本コーナー、事務室が安定の場となる事もあります。0~2歳児はゆったりと過ごせる空間を作り、午前寝、夕寝や昼食前に眠くなってしまいう子どもは食べるタイミングを早めるなど、個々に配慮しています。長時間保育、朝夕、土曜日など異年齢での保育となる場合は、子どもの動き、年齢に合ったおもちゃ、設定の工夫、空間の確保をしっかりと行い、休息と活動など個々に合わせた生活リズムが取れるように配慮しながら保育に取り組んでいます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児は小学校生活への見直しをもって生活ができるように、就学を意識しアプローチカリキュラムを活用するなどして生活しています。遊びを通して文字への興味、関心を育てるため、保育の中で工夫をし、お手紙ごっこや書初め、文字のワークなどを取り入れたり、日々の保育に時計を取り入れ、時間を意識して活動できるように声かけをしたりしています。生活面では、入学後に困らないように個人のハンカチ使用や、着替えを立てて行う方法なども知らせています。近隣の幼稚園や保育園と5歳児交流保育を行い、同じ小学校へ行く意識を持ったり、幼保小交流が再開した際には期待を持って参加できるようにしていく予定です。保護者懇談会や個人面談では、早寝、早起き、排泄など小学校までに必要な生活習慣を身につけ、親子で通学路の確認をすることや安全対策などを意識できるように伝え、就学や学童の情報なども掲示しています。職員は幼保小の研修会に参加し意見交換を行い、小学校の先生が園生活を見に来る場合もあります。保育所児童保育要録は担任、主任、園長間で確認して作成し、小学校へ郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 「たかた保育園マニュアル」に子どもの健康管理関連のマニュアルをとじて活用しています。「保健計画」を毎年作成し、これを基に看護師が年齢に合わせ健康指導を取り入れています。個々の健康状況は「健康台帳」で把握しており、入園の際、保護者が記入した内容に、予防接種、感染症罹患など、そのつど報告された内容を追記し、年1回の個人面談で確認することで、漏れがないようにしています。個々の健康面の変化は、伝達ノートに記入し各自確認する事や各会議で報告するなど、関係職員に周知・共有しています。子どもの健康に関する方針、取り組み、乳幼児突然死症候群(SIDS)などについては入園説明会で説明するほか、感染症情報は各クラスの感染症ボードで周知し、保健情報もクラスボードや園だよりで発信しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 嘱託医による健康診断と歯科健診を前期・後期の年2回実施しています。また、3歳児の視聴覚検査、3~5歳児の尿検査を実施しています。その結果は看護師が個々の健康台帳に記録し、事務室の鍵のかかる書庫内に管理しています。職員は必要に応じ閲覧できるようになっており、一人ひとりの保育に生かしています。また保健計画では、年4回の自己評価と年度末の見直しを行い、看護師の保健指導に組み込むなど、次年度の計画に生かしています。コロナ禍の保健指導は集団生活による感染症予防に努め、個々の衛生習慣や、子ども自らが健康に関する意識や力を身につけられる内容にしています。健診の結果は必ず保護者に知らせるようにしており、健康診断は口頭で、歯科健診は、歯科健診結果報告書で周知し、家庭での子どもの健康生活に生かすよう啓発しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 食物アレルギーの対応は入園時の入園説明会で保護者理解を図り、疾患のある子どもについては、入園時個人面談などで把握し、「アレルギー対応マニュアル」を基に話し合いのうえ、医師の指示書など必要な書類をそろえてもらい、適切に対応しています。毎月月末までに、翌月のメニューを基に、保護者、担任、栄養士、園長の4人で除去食面談をし確認し合っており、提供の際は給食室と職員間で4重のチェックをし、チェック後は同じ職員が傍らにつき誤食がないように最後まで対応しています。食器とトレイはほかの子どもにもわかるように色で分け、違いなどの質問には年齢に合わせていねいに知らせています。離乳食については保護者に食材表を渡し、初めての食材は必ず家庭で食し、アレルギーの有無を確認しています。職員は外部研修で学んだことを職員会議や園内研修に取り入れ、周知を図っています。慢性疾患のある子どもへの対応は医師の指示書のもと、嘱託医、看護師、担任など処置ができるようにし、看護師とともに行います。定期的に通院している子どもは、保護者と受診結果の情報を共有し、体調変化に留意しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士と職員で年間の食育指導計画を作成し、コロナ禍でもできる食育活動に取り組んでいます。0～2歳児は、野菜に触れ、食材を知る事から始めています。3～5歳児は、なす、ピーマン、きゅうり、ゴーヤ、えだまめ、とうもろこしなど夏野菜の栽培と収穫や、とうもろこしの皮むきなどの下準備、おにぎり、サンドイッチ、クッキー、スイートポテト、ホットケーキ、お好み焼きなどのクッキングにも挑戦し、食への興味関心を高めています。特に0～2歳児は、給食の時間はできるだけ同じ席で固定したメンバーでとり、同じ保育士が継続して援助することで子どもたちの気持ちの安定を図っています。年齢に合わせた磁器食器を使用し、扱い方を知らせたり、箸の持ち方、配膳の仕方など掲示し、子どもが自分で確認したり意識が持てるようにしています。また、全量摂取を無理強いせず、子どもが食べられる量を確認したうえで調整したり、友だちや職員といっしょに励まされたり褒められたりしながら楽しい雰囲気の中で食べ、食べることは楽しい事と感じられるようにしています。保護者とは連絡ノートや日々の送迎時に話題にし、収穫した野菜を持ち帰るなど、家族の食への興味、関心を高める工夫をしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>安全でおいしい給食を提供するために、マニュアルに沿って衛生管理を徹底しています。栄養士は、子どもの成長に必要な決められた栄養価を満たし、おいしい給食のために、だしをとる事で薄味を心がけて素材を生かし、旬の野菜や果物などを取り入れ季節感のある献立メニューを作成しています。また、栄養士が各クラスを巡回し、子どもたちの食べ具合をみて、残食などを記録簿にまとめ、次の刻みや味付けなどを話し合い工夫しています。月1回の献立会議を開き、栄養士と保育士が意見交換をし、毎月の献立に生かしています。入園時の個人面談で状況を聞き取り、個々の食べ具合を確認したうえで適量や嗜好を把握し職員間で共有し、特に0～2歳児は担当の保育士が継続して援助することで安定して食べられるようにしています。個々の体調によっては牛乳をお茶に変更するなど配慮し、離乳食は発達や家庭状況に応じて個別対応をしています。誕生日プレートや、こいのぼりカレー、七夕そうめん、ひな祭りメニューなど見た目にもおいしい行事食を工夫するなど、楽しく食べる取り組みは、子どもにも保護者にも好評です。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当園では0～2歳児が連絡ノートを使用して日々の子どもの状況を保護者に伝え、3～5歳児はクラスボードにて活動内容などを掲示し伝えていきます。園では送迎時の保護者との情報交換を大切にし、コロナ禍でも感染対策を万全にして子ども一人ひとりの状況をていねいに伝え、必要な情報は伝達ノートに記録し情報共有に努めています。また各クラスでは、子ども一人ひとりの製作品を展示し、活動の様子をドキュメンテーションでわかりやすく伝える工夫をし、クラス便りでは子どもの活動や成長の様子を楽しく伝えるなど、園生活の見える化を図っています。年2回の懇談会では、年度初めには年間の保育目標、ねらい、内容について具体的に伝え、年度末にはこれまでの取り組みや子どもの成長を語り合う機会とし、保育の意図や活動についての理解を図っています。また、コロナ禍でも感染防止対策を徹底し、「お父さん先生」「お母さん先生」を募集し、日常の保育を通して子どもの育ちを見てもらう機会や、運動会、発表会などの行事も保護者参加型で工夫して実践しています。これらの行事は保護者にも好評で、園の姿勢は高い信頼を得ています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当園では、日ごろから保護者とのコミュニケーションを大切にしており、コロナ禍でも感染対策を万全にして送迎時の園内受け入れを継続してきました。挨拶は笑顔で明るくこちらから行き、一人ひとりに短くても子どものエピソードを伝えるなど、小さな成長も共有できるようにしています。就労事情に配慮し、急な保育の申し出にも対応しています。個人面談は年に1度、面談期間を知らせ実施していますが、その期間に限らず保育に支障がない限り面談の機会を設けており、保護者の都合に合わせて実施しています。個人面談の前には話す内容を職員間で確認し、主任又は園長が同席しています。また、日ごろから必要に応じた研修参加を行い、適切な助言ができるよう質の向上に努めています。内容は面談記録に記載し、必要に応じて連絡ノートをコピーして児童票に残すなどしています。絵本の紹介、貸し出し、手作りおもちゃの紹介など保護者支援にも努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れの際には、子どもに見慣れない傷がないか、衣服の状況、保護者の言動など視診をしっかりと行き、気になることがあればその場で確認しています。虐待の兆候が見られたときは、些細な事でも速やかに園長、または主任に報告し、必要に応じてかかわる職員に周知し、傷などは写真に残し、食事の食べ具合、不意な言動など子どもの日々の様子を観察し、記録に残すようにしています。それらを基に園内で協議し、必要に応じて港北区こども家庭支援課、及び児童相談所へ連絡を入れるようにしています。また、地域担当保健師とは定期的なやり取りをしています。職員は入職時「たかた保育園マニュアル」の園長オリエンテーションの中で「虐待の発見・対応」の研修を受けるなど年に1度は研修を行い、また園内研修で周知を図るなどもしています。マニュアルは職員に1冊ずつ配付され、必要な時に園内でいつでも確認でき、対応ができるようになっていきます。日ごろから、子どもの心身状態、家庭での生活、保護者状況の把握に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、日ごろから職員間のコミュニケーションを図り、日々の保育や各指導計画などの保育実践の振り返りに取り組み、記録しています。月間指導計画の振り返りは職員間でよく話し合い、次月の計画に生かされ、保育の向上につながっています。保育の振り返りは結果のみを重視するのではなく、日々の活動や行事に向けて、子どもの取り組む姿勢や過程を大切に、子どもたちの感じた事や考えを把握する時間を作り、子どもの思いを生かすようにしています。保育士自身の自己評価は、毎年前期と後期に「自己目標管理シート」を基に目標の設定や、その進捗、方法の評価反省を行い、園長や主任が確認しコメントを記入しています。各自の目標は公開し、クラスリーダーに知らせ、目標達成に向けサポートしています。話し合った内容などは日誌や指導計画の記入に反映するなど、意識の向上を図っています。また、各自、研修に参加したり書籍で学んだりしたことを園内研修で発表し、園の保育の質向上につながるようにしています。このような職員の学ぶ姿勢は、さらに園内研修に生かされ、園独自で散歩先の安全マップを作成するなど成果として表れています。</p>	